

昭和52年12月10日

大阪府教育委員会

委員長 外山 修 殿

大阪府学校教育審議会

会 長 高 木 俊一郎

定時制教育分科会

分科会長 金 子 照 基

大阪府における定時制教育の今後のあり方
について（中間まとめ）

本審議会は、大阪府教育委員会から諮問された「大阪府における定時制教育の今後のあり方」について、本年7月以来、定時制教育分科会において慎重に審議を継続しているが、当面、募集学級等について、次のように意見をまとめたので報告します。

高等学校への進学率が上昇し、高校は今や大部分の青少年を対象とする国民教育機関としての性格を強めている。このため、高等学校定時制の課程への勤労青少年の就学促進について一層の努力が払われるとともに、入学者の多様化に対応して、教育諸条件の整備や指導方法が一層改善される必要がある。

当分科会は、このような勤労青少年のための教育をさらに充実させるため、諮問事項である「本府における定時制教育の今後のあり方」について、その趣旨に基づき、

① 当面の問題として明年度以後の募集人員や学科等のあり方

② 今後の定時制教育全般にかかる諸問題

の2つの視点から慎重な審議を継続中である。

このうち、明年度以後の募集人員等に関連して、本府公立高等学校定時制の課程への志願状況についてみるに、近年、府内事業所への中卒就職者が大幅に減少していることもあって、ここ数年、志願者数が募集人員をかなり下まわっている。これを学校ごとにみると、志願者数が極度に少ない学校や学科がある一方、数年にわたって募集人員を上まわる学校や学科があるなど、地域によってかなりの片寄りがみられる。このため、当面、府立高等学校定時制の課程の学級数等については、学校や地域の実情に配慮しながら、次のように改める必要があると考える。

(1) 志願者数が2年にわたって募集人員を相当数上まわり、なお

次年度以後もこのような状況が続くと予測できる場合には、併置学科の志願状況並びに地域の学校の配置状況をも勘案のうえ、当該学校の募集学級増について配慮する。

- (2) 志願者数が募集人員に対して著しく少ない状況が引き続き2年にわたり、次年度以後もこのような状況が続くと予測できる場合は、当該学科の募集学級減について考慮する。

現状では、1学級を減じてもおお、学級あたり30名以下となるときに、上記の措置が適用されているが、その運用に当たっては、勤労青少年教育の充実・振興のための諸施策をあわせ考え、慎重に配慮する必要がある。

また、志願者が極めて小人数である単学級のあり方については、今後なお、慎重な検討を要するが、教育課程実施上の問題点に配慮しながら、実情に即した対応を考える必要がある。

- (3) 多くの学校において、学年進行に伴い生徒数の減少がみられるが、減少が著しい場合には、学級減を学校の実情等に配慮しながら、(2)に準じて慎重に検討する。
- (4) なお、学級減が勤労青少年のための教育の水準を低下させることのないよう、教職員の配置等について配慮する。